

支援サービス等一覧表

制度名	給付金・手当					装具		年金		医療助成		障がい福祉サービス		在宅福祉サービス		各種割引・減免																		
	外国人	特別が	障がい	特別が	児童	大阪府	補日	障	障	更生	育成	障	介	訓	地	布	手	各	鉄	バ	航	有	タ	N	水	住	自	郵						
障がい種別	心身障がい者給付金	障がい者手当	障がい者福祉手当	児童扶養手当	児童扶養手当	重度障がい者在宅生活応援制度	日常生活用具	障害基礎年金	障害厚生年金	医療費（18歳未満）	医療費（18歳以上）	介護給付	訓練等給付	地域生活支援事業	布団乾燥サービス	手話通訳者の派遣	各種税の減免等	鉄道運賃割引	バス運賃割引	航空運賃割引	有料道路通行料金割引	タクシー料金助成・割引	NHK受信料の減免	水道・下水道料金減免	住宅改造費助成	自動車改造費助成	郵便による不在者投票							
障がい種別	視覚障がい	1	○	△	○	○	◎	△	△	○	○	○	障がい支援区分の認定調査及びサービス利用意向調査の結果等により利用内容や利用量が決まります	○	○		税金の種類の種類により異なりますので担当部署にお問い合わせください	○	○	○	○	○	△	△	△									
		2	○	△	△	○	◎	△	△	○	○	○		◎B1	○	○		○	○	○	○	○	△	△	△									
		3				○		△	△	○	○	◎B1		○	○				○	○	○	○	○	△										
		4							△	○	○	◎B1		○	○				○	○	○	○	○	△										
		5								○	○	◎B1		○	○				○	○	○	○	○	△										
		6								○	○	◎B1		○	○				○	○	○	○	○	△										
	身体障がい者手帳	平聴行機能障がい	2	○	△	△	○	◎	△	△	○	○		○	障がい支援区分の認定調査及びサービス利用意向調査の結果等により利用内容や利用量が決まります	○	○	○	税金の種類の種類により異なりますので担当部署にお問い合わせください	○	○	○	○	○	△	△	△							
			3				○		△	△	○	○		◎B1		○	○				○	○	○	○	△									
			4							△	○	○		◎B1		○	○				○	○	○	○	△									
		言語音声	3				○		△	△	○	○		◎B1		○	○				○	○	○	○	△									
			4						△	△	○	○		◎B1		○	○				○	○	○	○	△									
			1	○	△	△	○	◎	△	△	○	○		○		障がい支援区分の認定調査及びサービス利用意向調査の結果等により利用内容や利用量が決まります	○	○		税金の種類の種類により異なりますので担当部署にお問い合わせください	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△			
	2	○	△	△	○	◎	△	△	○	○	○	◎B1		○			○				○	○	△	○	△	△	△	△	△	△	△			
	3				○			△	△	○	○	◎B1		○			○				○	○	△	○	△									
	内部障がい	4				△		△	△	○	○	◎B1		○			○				○	○	△	○	△									
		5							△	○	○	◎B1		○			○				○	○	○	○	△									
		6							△	○	○	◎B1		○			○				○	○	○	○	△									
		1	○	△	△	△	◎	△	△	○	○	○		障がい支援区分の認定調査及びサービス利用意向調査の結果等により利用内容や利用量が決まります			○	○		税金の種類の種類により異なりますので担当部署にお問い合わせください	○	○	○	○	○	△	△	△						
	2	○	△	△	△	◎	△	△	○	○	○	◎B1					○	○				○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△		
	3				△			△	△	○	○	◎B1					○	○				○	○	○	○	△								
	4								△	○	○	◎B1					○	○				○	○	△	○	△								
	療育手帳	A	○	△	△	○	◎	△	△								障がい支援区分の認定調査及びサービス利用意向調査の結果等により利用内容や利用量が決まります	○	○		税金の種類の種類により異なりますので担当部署にお問い合わせください	○	○	○	○	○	△	△	△					
		B1				○			△			◎						○	○				○	○	○	○	△	△						
		B2				△												○	○				○	○	○	○	△							
精神障がい者保健福祉手帳		△	△	△	△			△	△		障がい支援区分の認定調査及びサービス利用意向調査の結果等により利用内容や利用量が決まります	○	○						税金の種類の種類により異なりますので担当部署にお問い合わせください						△	△								
難病患者等						△	△					△	△								△	△												
ページ	21	21	21	21	21	21	11	14	21	21		10	10					18	8	8	13	6	6	23	27	27	28	28	31	29	30	17	31	32

○ 該当 ◎ 身体障がいと知的障がいの重複 △ 一部該当
 制度によっては、年齢・所得・等級（程度）に制限があります。
 ※ 各手当等をうけるには、必ず申請が必要です。